

境川遊水地公園有料施設利用案内

(平成 27 年 4 月 20 日 神奈川県藤沢土木事務所)

< 共通事項 >

(1) 利用者登録

境川遊水地公園の有料施設(少年野球場、多目的グラウンド及びテニスコート)の利用については、パソコン等から「神奈川県施設予約システム」(<https://yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal/web/>) (以下、「予約システム」という。)に接続し、お申し込み下さい。

この予約システムは、県民の皆さんがスポーツやサークル活動などを親しんでいただくため、コンピュータを活用して、各施設の利用手続きや情報提供をするものです。

お手元にパソコン等がない方やパソコン等の操作に不慣れな方は、境川遊水地情報センター窓口にて操作端末がありますので、窓口職員にお申し出いただければ、操作の説明を受けながらお申し込みできます。

なお、予約システムを利用するためには、事前に予約システムで利用者登録事前入力を行い、受付窓口へ本人を確認できる書類等を提示し、利用者登録申請(カード番号とパスワード)を行っていただきます。

* 団体でのご利用者登録申請においては団体登録名簿の添付が必要です。

* 利用者登録を希望する個人又は団体の代表者の年齢が 16 歳未満の場合は、受付窓口へ保護者の署名(定型書類)の提出が必要です。

(2) 施設利用申し込み

1 抽選申込

- ・ 利用日前月の 1 日から 10 日までの間に、予約システムにより利用申し込みを行ってください。1 人または 1 団体が 1 ヶ月間に申込みができる回数は、原則として、各施設につき、土日祝日は 5 コマまで、平日を含め合計 20 コマまでとします。
- ・ 各施設の申し込みが可能なコマ数等の詳細は、案内をご覧ください。
- ・ 利用申込みがあった場合、予約システムによる抽選を行い、利用日前月の 11 日に利用者を決定します。
- ・ 前段の抽選で当選した者は、利用日前月の 12 日から 15 日までに予約システムにより利用承認申請「確定」作業を行ってください。当選確定期間中に「確定」作業を行わないと、当選した場所は無効になり、自動的に空き枠扱いとなりますので、ご注意ください。「確定」作業をおこなわないまま 16 日になると当選は取り消しとなります。

2 空き申込(予約申込)

- ・ 抽選申込みが行われなかった利用時間帯については、利用日前月の 16 日以降、利用日の前日までの間、予約システムの先着順で利用申込を受け付けます。

3 当日申込み

- ・利用日当日の利用時間帯に施設の予約がされていない場合は、境川遊水地情報センター窓口で直接、利用申込を受付けます。当日の空き状況や利用申込については、境川遊水地情報センター窓口にお問い合わせください。

(3) 利用方法について

- ・利用申し込みで利用が確定した時間帯に施設を利用することができます。
- ・利用の際には、当日の利用開始前に境川遊水地公園内の「境川遊水地情報センター」1階受付にて料金のお支払いと利用手続きを行ってください。手続きの際に公共施設利用者カードが必要になります。
- ・料金のお支払いと利用手続きは、公共施設利用者カードを所持する本人が行ってください。施設の又貸しもできません。

(4) 利用の中止について

- ・災害、天候、遊水地への越流その他の理由により利用に供することが出来ないと認められる場合、施設の利用を中止します。この利用中止は、利用開始前にあつては、利用開始時間の1時間前までに決定いたしますので、必ず電話でお問い合わせ下さい。当公園からは連絡いたしません。利用中にあつては、利用者に利用中止（利用不可）を連絡しますので、連絡を受けた利用者は直ちに利用を中止してください。

注) 「利用中止」には、利用者の安全確保や施設の保全のために利用が不可能な「利用不可」と、悪天候が想定されるために、ペナルティがつかずに利用を取りやめることが可能な「雨天等キャンセル可」があります。

(5) キャンセルとペナルティについて

- ・キャンセルを行う場合は、原則として利用日の7日前までに、予約システムにて行ってください。
- ・空き申込みで、利用日や利用時間などを間違えて入力してしまった場合は、ご連絡ください。
- ・利用日の1週間前以降にシステムからキャンセルを行うことはできません。利用を中止する場合は境川遊水地情報センターまでご連絡ください。その場合は、直前キャンセルとしてペナルティが発生します。また、連絡がなく利用しなかった場合は無断キャンセルとして扱い、より重いペナルティが生じます。
 - ・ペナルティの回数等により、一定期間の利用の申し込みができなくなります。詳しい内容については予約システムのホームページをご覧ください。

<少年野球場のご利用について>

俣野遊水地の少年野球場A及び少年野球場Bについて、少年軟式野球、ソフトボール及びグランドゴルフを行う場合は、次による利用をお願いします。それ以外の利用については、お問い合わせください。

1 利用内容

少年野球場全面（A+B）	少年軟式野球（小学生、中学生）、ソフトボール
少年野球場A （北側、防球ネット付き）	少年軟式野球（小学生、中学生）、ソフトボール、 グランドゴルフ
少年野球場B （南側）	少年軟式野球（小学生）

注）大人はソフトボール以外の利用はできません。

グランドゴルフは、少年野球場ABの芝生面での利用となりますが、芝生は、野球やソフトボールのプレーに合わせて導入・管理がされています。

2 利用日

3月16日から12月15日まで

注）芝等の維持管理等のため、利用を制限する場合があります。

3 利用時間

利用月	利用時間			閉園時間
3～5月、8～9月	9～12時	12～15時	15～17時	18時
6～7月	9～12時	12～15時	15～18時	19時
10～2月	9～12時	12～14時	14～16時	17時

注）利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

特に必要があると認めるときは、利用時間の変更ができます。上記以外の利用については、お問い合わせください。

4 禁止事項

- 1 騒音が伴うと予想される利用
- 2 硬球を使用する野球競技
- 3 ピッチングマシンの利用
- 4 大人と子どもの背面利用
- 5 その他管理上不適当と認められる事項

5 使用料 全面；1時間当り 920 円、1面 A；1時間当り 460 円、1面 B；1時間当り 460 円

6 利用方法

- ・少年野球場は、団体登録者のみが利用申し込みをすることができます。
- ・少年野球場は大会利用申し込みができます。詳細は次のとおりです。
 - ア) 公共団体等が行う県大会等については、年間利用スケジュールを調整のうえ利用の可否を決定します。（年間利用スケジュールはその前年の12月末までに決定します。）
 - イ) その他の大会等については、利用日の3ヶ月前の日が属する月の末日までに、利用申し込みを行ってください。

大会利用申し込みがあった場合、次の優先順位に従って、大会の目的や規模等を勘案して利用の可否を決定します。（利用日の2ヶ月前の日が属する月の末日までに通知します）

 - 1 小学生を対象とした利用
 - 2 中学生を対象とした利用
 - 3 高校生以上を対象とした利用
- ・大会申込みの無い日時間帯は抽選申込みまたは先着申込みができます。抽選は上記「大会の開催」の優先順位に従って行います。

7 大会利用時の早朝申込みについて

- ・大会利用に限り、少年野球場を早朝利用（8時～）することができます。早朝申込みは、大会利用決定後、指定管理者の（公財）神奈川県公園協会へ別途申請を行ってください。
- ・申込みは早朝への対応のため、大会利用日の2週間前までです。申込期日を厳守してください。

<多目的グラウンドのご利用について>

下飯田遊水地の多目的グラウンドについて、全面または片面を利用して、サッカー、グランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ及び陸上競技を行う場合は、次による利用をお願いします。それ以外（学校の遠足、地域レクリエーション等）での利用については、早めに、境川遊水地情報センターまでお問い合わせください。

1 利用内容

多目的グラウンド(全面)	サッカー（小学生、中学生、高校生以上）、 グランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、陸上競技
多目的グラウンド(半面A)（北側）	サッカー（小学生、中学生、高校生以上）、 グランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ
多目的グラウンド(半面B)（南側）	サッカー（小学生、中学生、高校生以上）、 グランドゴルフ、ターゲットバードゴルフ

- 注）・陸上トラックのみを利用したい場合もグラウンド全面の利用となります。
・サッカーボール等の行方には、見張り員を配置するなどして、十分注意してください。
・大会利用申込み（公共団体等が行う県大会等やその他の大会等について、予約システムによる利用申込に先だって利用申込を受け付けること）は行っていません。
・サッカーゴールは、小学生の団体は子供用を、中学生以上の団体は大人用をご利用いただきます。その他の利用をご希望の場合は、2日前までにご連絡ください。

2 利用日

1月5日から12月27日まで

注）芝の維持管理等のため、利用を制限する場合があります。

3 利用時間

利用月	利用時間			閉園時間
3～5月、8～9月	9～12時	12～15時	15～17時	18時
6～7月	9～12時	12～15時	15～18時	19時
10～2月	9～12時	12～14時	14～16時	17時

注）利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

特に必要があると認めるときは、利用時間の変更ができます。上記以外の利用については、お問い合わせください。

4 禁止事項

- 1 騒音が伴うと予想される利用
- 2 芝を過度に損傷する利用
- 3 多目的グラウンドの区域を越える利用
- 4 その他管理上不適当と認められる事項

5 使用料 全面 1 時間 300 円。半面 1 時間 150 円。

6 申し込み

- ・多目的グラウンドは、団体登録者のみが利用申し込みをすることができます。
 - ・1 団体が、利用したい 1 日の中で申込みできるコマ数は、原則として、3 コマまでとします。1 コマは前記 3 「利用時間」の 1 単位（2 時間または 3 時間）です。
 - ・利用申込みがあった場合、下記の優先順位に従って抽選を行います。
 - 1 小学生を対象としたサッカー利用
 - 2 中学生を対象としたサッカー利用
 - 3 高校生以上を対象としたサッカー利用
 - 4 グランドゴルフ・ターゲットバードゴルフ利用
 - 5 陸上競技利用
-

<テニスコートのご利用について>

下飯田遊水地のテニスコートA～Eについて、硬式テニス及びソフトテニスを行う場合は、次による利用をお願いします。

1 利用内容

テニスコートA面（一番北側(奥)）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートB面（北側から2番目）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートC面（北側から3番目）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートD面（北側から4番目）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートE面（一番南側(手前)）	硬式テニス、ソフトテニス

- 注）・遊水地としての維持管理が必要なため、コートはすべてハードコートとなっています
- ・ボール、ラケット、シューズの貸し出しはありません。
 - ・コートに貯まった雨水の排水は、ご利用時間内に備え付けの専用器具で行っていただきます。
 - ・大会利用申込み（公共団体等が行う県大会等やその他の大会等について、予約システムによる利用申込に先だって利用申込を受け付けること）は行っていません。

2 利用日

1月5日から12月27日まで

3 利用時間

利用月	利用時間				閉園時間
3～5月、8～9月	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	18時
6～7月	9～11時	11～13時	13～15時	15～18時	19時
10～2月	9～11時	11～13時	13～16時		17時

注）利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

4 禁止事項

- 1 隣接するコート利用に悪影響を及ぼすと認められる利用
- 2 施設を損傷するおそれがあると認められる利用
- 3 その他管理上不適当と認められる事項
- 4 未就学児のコートへの入場

5 使用料 1面1時間 690円。

6 利用方法

- ・ テニスコートは、個人登録者または団体登録者が利用申し込みをすることができます。
- ・ 1人または1団体が、利用したい1日の中で申込みできるコマ数は、原則として4コマとします。1コマは前記3「利用時間」の1単位（2時間または3時間）です。ただし、1週間（月～日曜）の土日祝日の中で申し込みができるコマ数は1コマまでとします。
- ・ 当日の利用前に、窓口で料金のお支払いと利用手続きを行っていただく際に、利用されるコート位置を表すボードをお渡ししますので、利用中はフェンスに掲示し、利用終了後はかならず返却してください。

<その他事項>

1 使用料の減免申請

- ・ 神奈川県都市公園条例第26条の規定により使用料の減免を受けようとする者は、利用日の7日前までに減免申請書（神奈川県都市公園施設利用規則第4号様式）を提出し減免の承認を受けて下さい。

2 使用料の還付

- ・ 当日の利用中に、災害、天候、遊水地への越流等、やむを得ないと認める理由により利用の中止の指示が管理者からあった場合には、残りの利用時間の料金を還付できます。
- ・ 還付の手続きは、利用日から7日以内に、利用承認書または使用料を納付したことを証する書類等を添えて、神奈川県藤沢土木事務所許認可指導課に提出してください。
- ・ 還付金は、申込者の指定する銀行口座に振込みます。

3 附 則

この要領は、平成27年4月20日から適用する。

<お問い合わせ>

境川遊水地情報センター 1F 受付窓口 〒245-0017	tel 045- 805- 0223（直通） fax 045- 805- 3917	
横浜市泉区下飯田町5-5 県立境川遊水地公園内	受付日時	1月5日～12月27日
	9時～12時	13時～16時30分 *但し、新規利用者登録申請は 16時00分まで